

## 「保育の必要性」を証明する書類について

### ＝保育を必要としている状況と必要な書類一覧＝

必要理由	保護者等の状況	必要書類
1 就労	会社に就労している場合	就労証明書
	自営・農業・内職の場合	就労証明書 就労状況報告書 自営等の証明（源泉徴収票・営業許可書・受注票）
2 妊娠・出産	出産を控えている場合 ※分娩（予定）日を基準として産前産後 2ヵ月（多胎の場合は4ヵ月）	母子手帳の写（出産予定日掲載のページ）
3 疾病・障がい	通院・入院している場合	通院（入院）の確認できるもの 領収書等 （特定疾患の受給者証の写でも可）
	障がいがあり保育できない場合	障がい者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳等の写 （障がいの程度が確認できる部分）
4 介護	家族の介護にあたる場合	介護される方の 通院（入院）証明書または障害者手帳・介護保険証（認定済）等の写
5 災害復旧	災害に見舞われた場合	被災証明書
6 求職活動	求職中の場合 ※最大3ヵ月	ハローワーク登録証の写
7 就学	学生の場合	学生証の写または在学を証明できる書類
	職業訓練を受ける場合	職業訓練を受けることを証する書類
8 育休取得中	育休取得中で保育利用中の子どもがいる場合 ※産まれた子が1歳を迎える 年度末まで	育児休業期間の証明（会社からの辞令書等） ※母の氏名、育児休業期間、会社の社印が 確認できるもの
9 虐待・DV	虐待やDVのおそれがある場合	書類は必要ありませんが、申請時に相談機関等をお聞きします。